

## えひめショートムービーラボ参加者募集要項

愛媛県では、本県映像文化の担い手となる人材の育成を目指すために、映像制作を基礎から学べるワークショップ（「えひめショートムービーラボ」）を開催しますので、参加者を以下のとおり募集します。

### 1. 実施内容：

愛媛県内をロケ地としたオリジナルショートムービーを作成するためのワークショップ（講義、映像制作）を開催します。作成した映像は、映画館で上映されます！

### 2. 対象者：

映像制作に興味のある県内在住の中学生以上の方

- ・映画を作りたい、映像制作に興味がある人
- ・俳優を目指したい、映像演技をやってみたい人
- ・撮影、衣装、メイク等、映画のスタッフワークに興味がある人
- ・自分の作った歌や音楽を映像にのせてみたい人

など、映像づくりに関わる分野に興味のある方を幅広く募集します。

※プロ、アマチュア、個人、グループ、国籍は一切問いません。

### 3. 募集人数：

30名程度（先着順）

### 4. 実施内容・実施期間：

『えひめショートムービーラボ』プログラム

（1）基礎講座（全2回：原則ご参加ください。）

令和8年8月9日（日）10:00～16:00 基礎講座①

8月16日（日）10:00～16:00 基礎講座②

（2）専門講座（ご自分の興味のある講座へご参加ください。全参加もOK!）

令和8年9月6日（日）10:00～16:00 編集講座・撮影講座

9月13日（日）10:00～16:00 編集講座・演技講座

（3）映像制作（2月末の上映会までの完成を目指しましょう!）

令和8年8月中旬～2月：脚本制作、撮影、編集等

※上記期間のうち、チーム内で参加可能な日程を調整いただきます。

全ての日程を拘束するものではありません。

※撮影自体は、3～4日程度を想定しています。

（4）上映会

令和9年2月末（予定）：作品上映会

皆さんの力作を、広く一般の方にご覧いただきます。

映画館で作品が上映される感動を、是非味わってください！

5. 実施場所（予定）：

- (1) ワークショップ：愛媛県庁会議室
- (2) 映像制作：松山市内
- (3) 作品上映会：シネマルナティック

6. 『特別プログラム：映像演技講座・ワークショップ』

※「えひめショートムービーラボ」へ参加ができない方も参加できます。

舞台とは違う「映像」演技について、プロ俳優をゲストにお呼びし、初心者の方でもわかりやすく学べます。少しでも興味がある方、お気軽にご参加ください！

・日 程：令和8年8月2日（日）

① 講義：10:00～12:00

② ワークショップ：13:00～16:00

※①②どちらかの参加だけでもOKです！

・場 所：愛媛県庁会議室 予定

・定 員：①②各30名程度

・特別ゲスト：竹尾 椎奈さん

・プロフィール：

愛媛大学在学中に映画『赤い橋のある町で』で映画デビュー。映画・ドラマ・CM・舞台など幅広く活動し、主演作も多数。主な出演作に映画『憂い夏、錆びて』、AmazonOriginalドラマ『私の夫と結婚して』、サンエルホームCMなどがある。繊細な人物描写に定評があります。

7. 講師：

映画監督、ヒメブタの会（愛媛を舞台にした自主映画の会）代表 森 幸一郎

プロフィール：

松山南高校、大阪芸術大学映像学科卒。2009年にヒメブタの会（愛媛を舞台にした自主映画の会）を設立。地域振興・人材育成をテーマに県内を拠点とした作品作りの傍ら、ワークショップ等を通じて多くのプロ・映画人を輩出。代表作『食堂ゆすかわ』『赤い橋のある町で』など。

「まつやま市民映画事業」プロデューサー。

8. 応募締切：

令和8年7月24日（金）（※郵送の場合必着）

9. 参加料：無料

10. 応募方法：専用申込フォームからご応募ください。



申し込みフォーム



愛媛県ホームページ

※フォームでの応募が難しい場合は、愛媛県ホームページ掲載の参加申込書に必要な事項を記入のうえ、愛媛県文化振興課までメール、FAX または郵送にて送付してください。

11. 注意事項：

- ・お申し込みは先着順となります。定員になり次第締め切らせていただきます。参加決定のお知らせは、後日メールまたは郵送にてお送りいたします。
- ・参加料は無料ですが、講義会場や撮影会場までの交通費、飲食に係る費用は自己負担となります。
- ・応募時点で18歳未満の方は、保護者の同意を得た上で応募してください。
- ・撮影・編集に必要な機材は貸与します。
- ・完成作品の著作権は参加者に帰属しますが、愛媛県のPR等の目的で、参加者に対価を支払うことなく、複製、編集、第三者への貸与、上映、翻訳（日本語、英語等の字幕挿入を含む）、頒布及び公衆送信（YouTube へのアップロード等）を行えるものとします。
- ・完成作品の上映に当たり、愛媛県は応募者に対価を支払うことなく、有料の上映を行うことがあります。
- ・完成作品の上映に当たり、愛媛県側で映像フォーマットの変更を行うことがあります。
- ・応募者の個人情報、本事業に係る事務のみに使用します。
- ・ワークショップの様子を愛媛県のSNS、ホームページ等に掲載するほか、メディアに公開するほか、チラシ等の広報媒体に使用させていただくことがあります。
- ・作品制作にあたっては、コンプライアンスを遵守してください。権利侵害や損害賠償、その他作品を制作・上映した場合に発生したトラブルについて、主催者側は一切の責任を負いません。
- ・安全には十分配慮しておりますが、不注意や規則違反など、参加者側の原因によるトラブルについては責任を負いかねます。
- ・応募いただいた時点で、本募集要項に記載の内容を全て受諾いただいたこととします。

12. 問い合わせ・応募先

〒790-8570 愛媛県松山市一番町4丁目4-2

愛媛県観光スポーツ文化局文化振興課 文化振興グループ

TEL 089-947-5581 FAX 089-913-2617

MAIL [bunkashinko@pref.ehime.lg.jp](mailto:bunkashinko@pref.ehime.lg.jp)